

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月2日

横浜市契約事務受任者
瀬谷区長 植木 八千代

1 契約の概要

令和6年10月27日執行第50回衆議院議員総選挙の期日前投票所への人材派遣

2 履行(納品)場所

瀬谷区役所及び瀬谷区民文化センターあじさいプラザ

3 契約日

令和6年10月11日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月11日から令和6年10月26日まで

5 契約金額

¥6,085,750.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県横浜市西区平沼一丁目13番14号パーク・ノヴァ横浜壱番館301
株式会社スマイルクルー 取締役 齋藤 眞紀

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院の解散に伴う第50回衆議院議員総選挙の執行が令和6年10月27日に予定されています。期日前投票は公示日の翌日である令和6年10月16日から開始となりますが、選挙期日までが非常に短期間となっており、受託者側において人材募集の期間を確保する必要があること、業務の実施に際して市選挙管理委員会及び区選挙管理委員会の実施する研修へ参加する必要があること等を考慮すると、適正な入札期間を確保することが困難な状況です。

受託先を確保できない場合、期日前投票の適正な執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることから、緊急に受託先を確保する必要があります。

株式会社スマイルクルーは、令和5年統一地方選挙における瀬谷区との契約において適正に業務を履行しており、過去の市内同一業務においても十分な実績があることから、同社との随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和5、6年度横浜市有資格者名簿において種目「601：労働者派遣」が1位の順位で登録されている市内・中小企業のうち、過去の選挙において瀬谷区での受託実績があり、短期間での対応が可能な事業者を選定しました。

9 所管課

瀬谷区総務課